

7
平成28年9月8日

公立大学法人宮城大学
理事長 西垣 克 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 角 山 茂 章

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成27年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項
の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第3項の規定により通知します。



公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
（宮城県総務部私学文書課内）
担当：公立大学・公益法人班 木戸，西澤
TEL：022-211-2295

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成27年度)

平成28年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

目 次

I 評価の方法	1
II 項目別評価	1
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置	
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	5
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	7
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会への貢献	
(2) 産学官の連携	
(3) 大学間及び高等学校との連携	
2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	
(2) 戦略的な予算等の配分	
(3) 学外の有識者等の登用	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	10
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	11
1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	12
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	
3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	
全体評価に係る意見等	13
Ⅲ 全体評価	16
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
まとめ	

平成27年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

(単位：件)

項目	S 特筆すべき進 捗状況にある	A 年度計画を順 調に実施して いる	B 年度計画をお おむね順調に 実施している	C 年度計画の実 施にやや遅れ がある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置	1	9	1	0	0	11
2 研究に関する目標を達成するための措置	1	5	0	0	0	6
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	1	4	0	0	0	5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	6	0	0	0	6
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	0	1	0	3
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	0	0	0	2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	3
全体	3	31	1	1	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ オープンキャンパスや学校訪問はベーシックな広報活動で、その訪問数を伸ばしたことは評価できるが、その他のより効果的な広報手段とはどのようなものか模索してみてもよいと思う。
- ・ 震災後の母国語での呼びかけは大変有効であった。
- ・ 入学者選抜方法見直しのなかで、新規導入するAO入試や論説問題について例題を公表するなどした丁寧な対応を評価する。
- ・ 受験生の確保のため、オープンキャンパスや高校訪問、ウェブサイトのリニューアル、AO入試の導入などを積極的に進めていることは評価できる。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入学者選抜方法の見直しや外国人留学生の受け入れについての検討及び積極的な情報発信を評価する。
- ・ ウェブサイトの更新や入学相談会の開催、推薦入試の導入など、受験生確保に向けた施策を積極的に行っていることは評価できる。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.12～24）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学部改組に伴う入念な事前準備や対外的な公表は大仕事だったと思う。
- ・ 平成29年度からの新カリキュラムに向けた教育課程の編成を進め、アクティブ・ラーニングを中心に授業方法の改善に取り組んだことを評価する。
- ・ 平成29年度の組織改革及びカリキュラム改革に向けた準備を鋭意進めているが、精緻な検討の上で大胆な改革を期待したい。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学研究科や事業構想学研究科において、副指導教員を置く集団指導を行う体制となったことは、きめ細かい指導を可能とするほか、アカデミック・ハラスメント防止策でもあり望ましいと評価する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 優秀な教員を獲得するのみならず、確保継続の状況はどのようになっているか。
- ・ 20件中7件が不採用事案であるが、今後レベルを下げることなく迅速に人事を行うことを期待する。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アクティブ・ラーニングの専門家を招き、全学FD研修を実施し、参加率が95%だったことは評価できる。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 英語力強化のため、種々の施策を行っていることは評価できる。
- ・ 今後どの施策が有効であったかなどの検証も行ってほしい。
- ・ 学生の主体的学びのための環境整備の検討を評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 整備した学修ポートフォリオ機能を十分生かした指導を行うことを今後期待したい。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）

【評定】 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満であるが、一定の成果もみられるため、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外国人留学生、障害のある学生に対し、様々な行事を通してアクティブに交

流が行われていることは評価できる。

- ・ 留学生に対し多くの手厚い対応を行っており、ニーズの把握のためにアンケート調査を行っていることは評価できる。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 国家試験、就職率、共に目標に達しなかったものの高い数値で素晴らしい。積極的な業界分析や情報収集、就職に関するセミナー参加企業数の増加など、学生にとって適切な支援を行ったと評価できる。
- ・ 教職員が各業界に本学の教育プログラム等を紹介し、研究セミナー参加企業数を増加させたことを評価する。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.58～59）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 助成金を活用した国際交流や英語版ウェブサイトの充実等、留学生の受け入れに積極的な姿勢が評価できる。
- ・ 日本人学生と留学生の交流の機会を数多く設けたこと、ABEイニシアティブ制度を利用して研修員を受け入れたことは評価できる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学内資金による研究課題を発展させ、外部の資金獲得に結び付くよう、働きかけてはどうか。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 論文数はほぼ目標を達成しているのではないか。質の高い論文が発信されるよう、誘導してほしい。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公開講座の開催情報をウェブサイトだけでなく、近隣住民等も視野に入れ、広く情報発信に努めたことは評価できる。
- ・ 地域の経験からアジア等に通じるモデルを作り、留学生が共感するテーマにできないか。
- ・ 自治体のみならず、金融機関や商工会議所等との連携協定の締結により、新たな産学官のネットワークが構築されたことを評価する。
- ・ 非常に活発な地域との連携事業を行っていることは高く評価できる。地域の振興という具体的な成果があらわれることに期待したい。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.69～71）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 内部統制機能として内部監査を実施し、不正の未然防止に努めたことは評価できる。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.72～76）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 支援した研究課題について、外部研究費を獲得できるようなものに発展させるよう働きかけてはどうか。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.77）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 科研費獲得のために採択者による助言・指導体制は有効な施策である。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.78～83）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公開講座やシンポジウムの開催は目標数を超過しており、大学の教育研究資源を広く共有し活用につなげる積極的な姿勢を感じる。

- ・ 食産業学部3年次学生全員が、必修で県内企業を中心としてインターンシップ研修を行っていることは、就職にも関連し素晴らしい試みであると判断する。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目No.84～86）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 自治体・民間企業等との連携の広がりや深化を評価する。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目No.87～89）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コミュニティ・プランナー育成に期待が持てる。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.90～96）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 国際交流の教員の登用などの施策が奏功していると判断する。
- ・ 英語教育に関しても英語教員を増員し、語学力向上のため自主学習環境をさらに充実させたことは素晴らしい。
- ・ 協定校との学生交流事業やプロジェクト事業の実施、留学生受入体制の整備や宮城大学生の留学支援体制が従来にも増して進んでいることを評価する。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.97～100)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 引き続き被災地ならではの取組が行われていることを評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.109）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.110～112）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.113～114）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.115～119）

【評定】C 中期目標の達成状況がやや不十分である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「Ⅲ 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外部資金獲得に関して、大型の受託研究が終期を迎えることは計画の範疇だ

ったと思うが、目標額を決める際に考慮したのか。

- ・ 看護学部が善戦していることを評価する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.124～125）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.126～129）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生を対象とした2つの調査の回答率が高いことは、回答結果の信頼性を高めるものであり望ましい。大規模大学と比較すると、極めて高い回答率である。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.130～132）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 組織・個人ともに情報発信に力を入れていることは評価できる。創立20周年記念事業の開催はプレゼンスの向上を図る好機と考える。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.137～140)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.141～142)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

【全体評価に係る意見等】

(全体として)

- ・ 開学20周年に向け、さらに、学群・学類制への移行という大学変革推進に向け、着々と業務運営を進めていると感じる。ただ、今までの慣れ親しんだ体制からの変化は、様々な不安や混乱も生じると考えられるため、今まで以上に情報発信を心がけ、宮城大学の魅力、特徴をわかりやすく伝える必要があると感じる。
- ・ 全体として、第2期中期計画は着実に実施されていると評価する。
- ・ 教育、研究、地域貢献等、業務・財務等を含め、全体として年度計画はほぼ十分に達成されていると思われる。
- ・ 大学全体としてとてもよく運営されていると判断する。それらは、教育であれば資格試験合格率や就職率に端的にあらわれているが、いずれも高率で望ましいものである。禁煙研修や外部資金獲得額で目標を達成しなかったが、極めて重大なことも思えないので、平成28年度の実績に期待する。
- ・ 地元の優秀な学生の確保や地元企業、自治体等との連携した取り組みは評価できる。

(教育研究について)

- ・ 国家試験合格率、就職率の高さは宮城大学の誇るべき特徴のひとつで、その維持のために努力していることが伝わる。
- ・ 教育内容・方法の改善、教育組織の見直し、学生支援の面で目立った前進があり、評価できる。また、研究成果の地域社会への還元のための取り組みが進んでおり、評価できる。
- ・ 入学者選抜方法を見直し、新たに導入するAO入試や論説問題について丁寧に対応していることや教職員による本学の教育プログラムの積極的な紹介や企業等への訪問・就職状況の分析等を通し、高い就職率を維持していることを高く評価する。また、連携自治体等との連絡調整会議等の開催により地域課題や地域動向の情報収集を行ったこと、金融機関等とも新たに連携協定を締結し、産業界との交流・連携が強化されたこと、また研究成果をより広く情報発信し、公開講座等も精力的に開催したことを評価する。
- ・ アクティブ・ラーニングに特に力を入れ、全学FDを行い、実際の自己申告でその実施率が高いことを記載している。また、トビタテ！留学JAPAN制度を積極的に活用し、公立大学で1位となる3名の採択者を得たことは高く評価できる。科研費の採択件数や外部資金獲得件数も研究力を表現する指標となり得るのではないかと。
- ・ 卒業生の就職率が高いことは、学生の学力や資質、実務に役立つ教育などについて、企業の評価が高いためだと思われる。就職してからの定着率も高いのではない

か。一方、禁煙については難しい問題も内在しているので、健康面やマナー面等、多方から根気よく啓蒙していく必要があると思う。また、地方から中央に、大学の質をアピールする機会を一層強化し、官民による地域連携協定が今後有効に機能していくことを期待する。研究費の配分について、若手研究者に配慮し、成果に応じた傾斜配分とすることは有効である。

(地域貢献等について)

- ・ 看護実践センターの設置を検討していることは評価できる。できるだけ早期の設置を期待する。
- ・ 若者の地元定着等の地域課題の解決につながる具体的な事業を実施する体制を整えたこと、自治体・民間企業等との連携が広がり深化したこと、また震災復興事業について文部科学省補助事業終了後の継続の道筋をつけたことを高く評価する。また協定校との交流事業やプロジェクト事業の実施、留学生受入体制や留学生派遣支援体制の整備が更に進んでいることを評価する。
- ・ 地域自治体等との連携協定が22件と急激に増えていることは、ニーズの把握など、努力のたまものだと思う。双方がウィン・ウィンの関係となるよう発展することを期待する。
- ・ 特に大学間の国際交流については積極的で、評価できる。このつながりを大切に、宮城の魅力や安全性を継続的に訴えていくことが必要だと思う。

(業務運営及び財務内容、その他について)

- ・ 開学20周年と学群・学系制への移行という大きな変革の多忙極める中で、全教員参加のFD研修、全事務職員参加のSD研修等、業務運営改善に尽力していると思う。世間を騒がせるような事件や事故がないことは何よりで、未然に防ぐための日常の地道な活動の成果があらわれていると感じる。
- ・ 業務運営改革が着実に進んでおり、評価できる。今後、教学マネジメント体制の整備や教育の内部質保証に関する体制づくり、学生の自主的学習支援を強化するキャンパスづくりを期待する。また、外部研究資金の獲得に向けた地域振興事業部の努力を期待する。
- ・ 理事室内に「大学改革室」のプロジェクトチームを設置し、平成29年4月に向けた学群・学系制への移行準備を進めたことを評価する。また、研究・教育について、ウェブサイト・パンフレット・広報誌等により広く発信し、特に個々の教職員が積極的な情報発信を行うための基盤づくりに努めたことを評価する。
- ・ 平成29年度から実施される組織改革とカリキュラム改革が喫緊の最重要課題だと思うので、今年度設置した教育推進機構の活躍に期待する。教員に関しては、教

育と研究のために使える十分な時間を取ることが重要なので、管理運営に関する時間が課題とならないよう、運営を工夫することを期待する。

- ・ 教員の任期制や裁量労働制等、多様な雇用形態を活用したが、多様になるほどその評価方法、基準作りも複雑になってくるので、留意されたい。外部資金獲得額について予算化の金額をある程度おさえることを検討するとともに、給与等の外部委託による効果の測定方法をおさえるべきと考える。また、高校生の進路選択に一番役立つ媒体である大学ウェブサイトの内容の充実と安全性の確保に努めるとともに、防災訓練の安否確認メール送信に対する返信件数や内容等、受信者との連携状況を把握することが大切であると考えている。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 受験生の確保のため、オープンキャンパスや高校訪問、ウェブサイトのリニューアル、新たなAO入試の導入準備などを積極的に進めていることは評価できる。
- 平成29年度からの新カリキュラムに向けた教育課程の編成を進めたことやアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を積極的に実施したことを評価する。
- 教育の実施体制として、アクティブ・ラーニングの全学FD研修や英語力向上のための様々な取組を実施したことを評価する。
- 看護師・保健師の国家試験新卒合格率と就職率が、共に目標の100%に達しなかったものの高い数値であり、積極的な業界分析や情報収集、就職に関するセミナー参加企業数の増加など、学生にとって適切な支援を実施したことは評価できる。
- 学生の生活支援として、禁煙教育の充実については、今後の取組に期待したい。
- 助成金を活用した国際交流や英語版ウェブサイトの充実等、留学生の受け入れに積極的な姿勢を高く評価する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 研究成果について公開講座やウェブサイト等を通じて積極的に発信するとともに、県内の看護師育成に資するための機関として看護実践開発センターの設置を検討するなど、研究成果を地域に還元したことは高く評価できる。
- 研究倫理研修会や内部監査により、不正の未然防止に努めたことを評価する。
- 若手教員への配慮や研究活動の実績を反映した研究費の配分、事前研究会の開催や採択経験者による助言・指導の体制を整え、若手研究者の科研費採択を支援したことを評価する。
- 学内資金による研究課題を発展させ、外部の資金獲得に結び付くことを期待したい。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 目標数を上回る公開講座やシンポジウムの開催は、大学の教育研究資源を幅広く共有し、活用につなげる積極的な姿勢として評価できる。
- 新たに自治体だけでなく、民間企業や団体等とも連携協定を締結し、協定数が目標を上回る22件となったことは評価できる。今後の更なる具体的な取組が推進されることを期待したい。
- 国際交流に関する体制を強化し、協定校との学生交流やプロジェクトを実施し、留学生受入体制や留学生派遣支援体制の整備が更に進んでいることを高く評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 大学改革室を設置し、教職協働のもと、開学20周年を迎える平成29年4月に向けて、学群・学系制への移行準備を進めたことを評価する。今後の速やかな教学マネジメント体制の整備を期待する。
- 教員について、任期制や裁量労働制等の多様な雇用形態の活用に当たっては、評価方法や基準づくりも複雑になるので、留意してほしい。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部資金獲得額については、複数年にわたって実施されてきた大型の受託研究が終期を迎えたこと等により、前年度を下回る実績となった。目標について検討するとともに、獲得に向けた今後の一層の取組を期待する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 学生生活実態調査と学生満足度調査の回答率が高いことは、回答結果の信頼性を高めるものであり評価できる。
- 教育・研究について、ウェブサイトや冊子等によって幅広く発信するとともに、教職員一人ひとりが積極的な情報発信を行うための基盤作りに努めたことを評価する。今後はウェブサイトの更なる内容の充実と安全性の確保に努めてほしい。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 学生の自主的学習支援を強化するキャンパスづくりを期待する。
- 事件や事故がないことは何よりで、未然に防ぐための日常の地道な活動を評価する。
- 防災訓練の安否確認については、相手との連携状況を把握することが大切である。

まとめ

法人による自己評価については、法人自己評価141項目中139項目において「IV年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III年度計画を予定どおり実施している」とされている。

当委員会としては、法人の平成27年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

平成27年度は、第二期中期目標期間6年間の初年度であるとともに、平成29年4月の創立20周年に向けた大学改革に本格的に着手した年度でもある。

宮城大学がこれまで以上に地域と共に歩み、教育研究成果の地域への還元や宮城の将来を担う人材育成に取り組む大学となるよう、次年度以降の更なる取組に期待したい。

